

IKEDA

池田ものづくりガイド



花とハーブの町 池田町

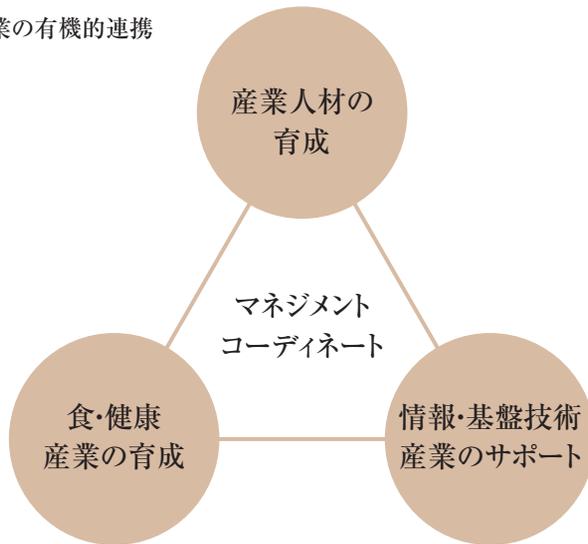
Ikeda Town Growth History

「ふるさと産業」の継続・創出・育成

農業・製造業に発した産業を、これからも農商工の調和が取れた住みよい郷土づくりを池田町は目指します。

そのためには事業推進のマネジメント・コーディネート機能を強め、農林水産資源を活用した食産業の育成や、ITやAIなどの先進技術を駆使した新産業の創出や産業人材の育成に努め「ふるさと産業」の基盤強化を促進していきます。

産業の有機的連携



2010年(平成22年)

5S池田プロジェクト



池田町の企業が生産性を上げるために、職場の改善を目指して5S運動(整理・整頓・掃除・清潔・躰)に取り組んでいます。

この運動は自社の改善をもとより参加メンバーの現場にも赴き提案を行い、改善成果をあげています。また、地域全体への普及にも取り組んでいます。

2006年(平成18年)

池工版デュアルシステム



池田工業高校は地域の人材を育てる理念のもとに、県下初の試みとして地元企業と継続型研修プログラム「池工版デュアルシステム」を構築して、ものづくり・管理技術など実践的な研修に取り組んでいます。

平成19年は文部科学省・経済産業省「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」の推進校に採択されました。

2004年(平成16年)

テクノ安曇野高瀬プロジェクト



テクノ安曇野高瀬プロジェクトは、池田町・松川村の製造業社によって組織し、「ものづくり人材の育成」を重点にして、技術水準の向上と企業経営の安定を図ることを目的として活動しています。

池田工業高校とも連携を取り、地元企業の熟練技能士が講師となって若手を育成し、技能検定「凡用旋盤」「機械検査」などで毎年合格者を出し成果をあげています。

人づくり・ものづくり・町づくりへの取り組み

池田町工場誘致等に関する条例

池田町では、地域経済の活性化及び雇用の確保などを促進するため、町内に立地をする企業の皆様に対して、助成金・税制などの優遇制度を設けております。

施策の種類	指定の基準	助成金
新設または移設事業	<p>特定地区内へ工場を設置する事業で次の要件を全て満たすもの</p> <p>ア 投下固定資産総額が3億円以上であるもの</p> <p>イ 新規に、常時雇用する従業員を5名以上採用するもの</p> <p>ウ 用地を取得する場合、用地取得後3年以内に事業を開始するもの</p> <p>エ 町税を滞納していないもの</p>	<p>1. 投下固定資産総額に100分の20を乗じて得た額以内。ただし、1億円を限度とする。交付は最長5年間に分割できるものとする。</p> <p>2. 事業開始の年(年の中途から事業を開始したときは、その翌年)から3年間、土地、建物及び償却資産に係る固定資産税相当額に次の割合を乗じて得た額以内</p> <p>第1年度 100分の100 第2年度 100分の70 第3年度 100分の50</p>
	<p>特定地区内へ工場を設置する事業で次の要件を全て満たすもの</p> <p>ア 投下固定資産総額が5,000万円以上3億円未満であるもの</p> <p>イ 新規に、常時雇用する従業員を1名以上採用するもの</p> <p>ウ 用地を取得する場合、用地取得後3年以内に事業を開始するもの</p> <p>エ 町税を滞納していないもの</p>	<p>1. 投下固定資産総額に100分の20を乗じて得た額以内。交付は最長5年間に分割できるものとする。</p> <p>2. 事業開始の年(年の中途から事業を開始したときは、その翌年)から3年間、土地、建物及び償却資産に係る固定資産税相当額に次の割合を乗じて得た額以内</p> <p>第1年度 100分の100 第2年度 100分の70 第3年度 100分の50</p>
増設事業	<p>特定地区内へ工場を設置する事業で次の要件を全て満たすもの。</p> <p>ア 投下固定資産総額が2,000万円以上であるもの</p> <p>イ 新規に、常時雇用する従業員を1名以上採用するもの</p> <p>ウ 増設した工場で3年以内に事業を開始するもの</p> <p>エ 町税を滞納していないもの</p>	<p>投下固定資産総額に100分の20を乗じて得た額以内。ただし、5,000万円を限度とする。交付は最長5年間に分割できるものとする。</p>
		<p>事業開始の年(年の中途から事業を開始した時は、その翌年)から3年間、土地、建物及び償却資産に係る固定資産税相当額に次の割合を乗じて得た額以内とする。</p> <p>第1年度 100分の50 第2年度 100分の30 第3年度 100分の20</p>
創業支援事業	<p>新たに事業を興し、工場を創業するもので次の要件を全て満たすもの。</p> <p>ア 投下固定資産総額が2,000万円以上であるもの</p> <p>イ 用地を取得する場合、用地取得後3年以内に創業するもの</p> <p>ウ 町税を滞納していないもの</p>	<p>創業に要する投下固定資産総額に100分の5を乗じて得た額以内。ただし、500万円を上限とする。交付は最長3年間に分割できるものとする。</p>
		<p>空き工場等を賃借して創業する場合、創業から1年間、家賃額に100分の50を乗じて得た額以内。ただし、月額5万円を上限とする。</p>
		<p>創業の年(年の中途から創業した時は、その翌年)から3年間、土地、建物及び償却資産に係る固定資産税相当額に次の割合を乗じて得た額以内とする。</p> <p>第1年度 100分の100 第2年度 100分の70 第3年度 100分の50</p> <p>※工場新設または移設事業に該当する場合は、いずれか1事業を助成対象とする。</p>
雇用促進事業	<p>特定地区内へ工場を設置に際し、町内から従業員を採用する事業で次の要件を全て満たすもの。</p> <p>ア 投下固定資産総額が5,000万円以上であるもの</p> <p>イ 新規に常時雇用する従業員を1名以上採用するもの</p>	<p>新規に常時雇用する従業員の内、町内に住所を有する50歳未満の人数に10万円を乗じて得た額。ただし500万円を上限とする。</p>

あづみ野池田町は、 北アルプスの山々のどかな田園風景が一望できる 素敵なロケーションが広がる場所です。



- 池田町の人口(世帯数)／9,382人(3,543戸)
 - 工業事業所数・従業者数／23社・656人
 - 製造品出荷額／142億円
- (2022年 町勢要覧)



発行：池田町商工会 工業部会
 長野県北安曇郡池田町池田4318番地2
 TEL 0261-62-5085 FAX 0261-62-9792
 E-mail info@ikedata-sci.jp

池田町役場 振興課
 長野県北安曇郡池田町池田3203番地6
 TEL 0261-62-3127 FAX 0261-62-9404

発行日：2024年7月